

京都市告示第 2 8 9号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき，水路等を次のように指定します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は，京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 2 5 年 9 月 9 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	名称	起 終	点 点
1	桂水0140号	西京区桂稻荷山町22番地の 2 地先 同町23番地の 8 地先	
2	松尾水0054号	西京区松尾大利町 3 番地地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)